

# 平成30年9月12日開催 第5回県政ティーミーティングに寄せられた ご意見への対応状況について

## 1 開催概要

- ・開催日 平成30年9月12日(水) 14:30~15:00
- ・会場 ハイジの森
- ・参加グループ NPO法人わおん
- ・懇談内容 里山を活用した子育てについて

## 2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

### (1) 森林の提供者と利用希望者をつなぐ仕組みづくりについて

#### (ご意見の概要)

森カフェを開ける場所を探す中で、個人的なつながりで地元の林業会社や地権者とお話をし、そういった場所を開拓している。いわゆる「空き家バンク」のような仕組みを森林でも構築できれば、場所探しや地権者とのつながりが生まれやすくなると思う。

どこが誰の所有している森林なのか、普段暮らしている中では全く分からないので、「ここが使える」と教えてくれる相談先が欲しい。

#### (知事の発言)

森林組合なら、山の所有者を把握しているのではないか。もしそうなら、県が中心となって、組合と利用希望者をつなぐ仕組みをつくれればいいと思う。

また、県や森林組合が仲介した時に、県が借りて利用者に貸し出すのか、単に斡旋するだけで、利用者と山の所有者が直接契約を結ぶこととするのか、形式を考える必要がある。県や森林組合が仲介する仕組みで行うのであれば、使用者と所有者をどのようにつないでいくのが双方にとって良い形になるのかを考えていかねばならない。

#### (ご意見等に対する対応状況)

市町村や森林組合等で利活用が可能な森林の情報がありますので、まずは松本地域振興局林務課に御相談ください。

来年度から、所有者が自ら管理経営ができない森林について、市町村が経営管理を行う「新たな森林管理システム」が導入されます。「森林バンク」とも呼ばれている取組ですが、こうした取組が定着してくれば、森林の多様なニーズとのマッチングも可能となることが考えられますので、県として市町村による円滑な制度導入をサポートしてまいります。

【担当課：松本地域振興局 林務課】

### (2) 「信州野外子どもカフェ」の設立について

#### (ご意見の概要)

「森のようちえん」では、週1回は調理の時間を取っているが、子どもにとっていい経験になるし、野外で作ると人間関係の深まり方も違う。

### (知事の発言)

県では、子どもの居場所づくりとして「信州こどもカフェ」の取組みを広げようとしているが、屋内だけでなく、「森のようちえん」のように屋外でやるのもよいと思う。名称は「信州野外子どもカフェ」等はどうだろうか。

今まで、私が持つ子ども食堂のイメージは屋内だったが、やはり信州は野外でやるのがよいと思う。

### (ご意見等に対する対応状況)

平成28年度から子どもの居場所「信州こどもカフェ」の普及拡大に取り組んでいます。

昨年度は、子どもに対する支援を行っているNPO団体やJAなどの県的団体にもご参加いただき、広域毎に信州こどもカフェ推進地域プラットフォームを立ち上げ、連携体制を整えました。

この地域プラットフォームをベースに、野外での実施など、多様な信州こどもカフェ・子ども食堂を支援してまいります。

【担当課：県民文化部 子ども・家庭課】

## (3)「里山整備利用地域」の適用について

### (ご意見の概要)

山林を有効活用していくための方法として、都会からの移住者に対して、薪を自由に拾える森のマップといったものを提供できないか。彼らが森に入ることによって山も整備されると思う。

### (知事の発言)

県で「里山整備利用地域」の認定を行っているが、皆さんにそういった地域を作り上げてほしい。この地域として登録してもらえれば、県からも様々な方法で補助を出せると思う。

### (ご意見等に対する対応状況)

薪の採取については、森林所有者の承諾を得て行う必要がありますが、里山整備利用地域では、協定によって協議会の構成員が森林の利用や薪の採取等が可能となります。

現在、里山整備利用地域の認定に向けた動きが各地で見られるため、こうした活動に参画いただくことや、わおんの活動フィールドを里山整備利用地域に認定することも考えられます。

認定に向けては、松本地域振興局林務課で説明会や働きかけ等を行っていますので、御相談ください。

【担当課：松本地域振興局 林務課】

## (4) 自然教育を教えられる教師の配置・採用について

### (ご意見の概要)

「信州やまほいく」利用者からのニーズとして、幼児期に引き続き小学校以降も自然体験活動をしたいという声がある。小学校3年生まで自然体験活動をし、4年生から小学校に入るのでも十分やっつけていける、という方もいた。そういう方が選択できる場所が一つでもあると状況も変わってくるのでは。

また、地域ごとに自然体験を担当する教員を配置する、といったこともできたらよいと思う。

### (知事の発言)

聞いている話だと、森のようちえんは主体性を尊重するが、小学校に入ると規律を重視するようになって環境が大きく変わってしまう。せっかく主体性を育てたのに、小学校でそれが否定されるような感じでよくないのではとの意見がある。私個人は、小学校で自然学習をもっと取り入れていくようにしないと、という問題意識を持っている。

自然教育に長けた教師の採用が可能かどうか、教育委員会に伝えてみる。

### (ご意見等に対する対応状況)

信州型自然保育の取組で豊かに自然と関わった子どもたちが、小学校においても自然体験を通して学ぶことは重要であると考えます。

子どもたちに信州の自然のすばらしさを伝えることができる人材として、長野県には自然観察インストラクターや森林インストラクターが、各地域に多数存在しています。長野県教育委員会では、それら地域の人材を学校教育に取り込む仕組みとして、自然教育・野外教育プログラム（以後プログラム）を作成しています。地域の人材が、今行われている遠足や登山、キャンプ等の学校行事や学校林を活用した自然体験に関わって、子どもたちの感性や主体性、探究心が刺激され伸長するプログラムを継続的に実施していく取組に対し、県が支援していきます。

今後は、モデル校でプログラムを実施し、その様子を市町村教育委員会を通じて県内小・中学校へお伝えしていくことで、各自治体に自然教育・野外教育が広がるように努めていきたいと考えています。

**【担当課：教育委員会 教学指導課】**

## 3 問合せ先

企画振興部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail [koho@pref.nagano.lg.jp](mailto:koho@pref.nagano.lg.jp)